

(表面)

指定給水装置工事事業者指定申請書

南会津町長

申請する日付を記入

住民票（個人）や
登記事項証明書
（法人）の記載ど
おりに記入

令和〇〇年〇〇 月 〇〇日

申請者 氏名又は名称 株式会社〇〇〇〇
〒*****
住所 福島県南会津郡□□□□□□
□□□□□□□□□□□□
代表者氏名 代表取締役 〇〇〇〇

水道法第16条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、
同法第25条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
ダ`化ヨウトリシマリヤク 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇	
トリシマリヤク 〇〇〇〇 取締役 〇〇〇〇	
カサヤク 〇〇〇〇 監査役 〇〇〇〇	
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

（法人のみ記入）
代表取締役から監査役までの
役員全員を記入

確定申告書等（個人）や、定款又は登記事項
証明書（法人）の「目的」欄を参考に記入。
「管工事業」「給排水設備工事業」「水道工事
業」といった給水装置に関する事業を行うこ
とが明確に確認できること。

（備考） この用紙の大きさは、A列4番とすること。

実際に事業を行っている事業所の
名称・所在地を記入。
表面と同じでも記入すること。

(裏面)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行 う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水 装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
〇〇〇〇 〇〇〇〇	***** *****

「給水装置工事主任技術者免状」または「給水
装置工事主任技術者証」に記載のとおり記入。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行 う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水 装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とす。

本町内で事業を行う支店・営業
所等があればすべて記入。

別表

機 械 器 具 調 書

年 月 日現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
管の加工	やすり	中目	2	
接合	パイプレンチ	13～100mm	2	
水圧テスト ポンプ	テストポンプ	手動式	1	
種別ごとに1つ以上の機械器具を有する必要があります。				

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第9号(第17条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イから
へまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

氏名又は名称

住所

代表者氏名

南 会 津 町 長

指定申請書の表面の「申請者」欄と同じ

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

次のいずれにも該当しない者であること。

- ・ 水道法施行規則第二十条の二に規定する精神の機能の障害により給水装置工事の事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 水道法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ・ 給水装置工事に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者
- ・ 法人であって、その役員のうちに上記のいずれかに該当する者があるもの

② 指定給水装置工事事業者の業務内容

※ この欄には **届け出ている支店・営業所等ごとに作成** してください。

項 目	内 容	公表の可否 (✓をつける)
事業所の名称	株式会社〇〇〇〇	公表
事業所の所在地	〒 ***-**** 福島県南会津郡□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□	公表
電 話 番 号	(****) ** - ****	☒ 可 ☐ 否
F A X 番 号	(****) ** - ****	☒ 可 ☐ 否
営 業 日 休 業 日 (曜日又は特定の日があれば記載) (曜日に○をつける)	営業日: 日 (月) (火) (水) (木) (金) (土) (その他:) 休業日: (日) 月 火 水 木 金 (土) (その他: 土曜日は第2・4のみ休み)	☒ 可 ☐ 否
営 業 時 間 (曜日で異なる場合は分けて記載)	【24 時間表記】 月～金 9:00～17:00 土 10:00～16:00	☒ 可 ☐ 否
修 繕 対 応 時 間 (曜日で異なる場合は分けて記載)	【24 時間表記】 同上	☒ 可 ☐ 否
漏水修繕対応の 可 否 (✓をつける)	☒ 可 (対応可能な部分に✓を入れる) ☒ 屋内給水装置の修繕 ☒ 埋設部の修繕 ☐ 否	☒ 可 ☐ 否
対 応 工 事 種 別 (✓をつける)	☒ 配水管からの分岐 ～ 水道メーター (☒ 新設 ☒ 改造) ☒ 水道メーター ～ 宅内給水装置 (☒ 新設 ☒ 改造)	☒ 可 ☐ 否
そ の 他		☐ 可 ☐ 否

本町に届出ている事業所（支店・営業所等）のみを記載してください。
複数届出ている場合は、それぞれで作成が必要です。

③ 給水装置工事主任技術者等の研修会の受講状況（過去５年以内）

水道法施行規則第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

公表の可否 ☒ 可 ☐ 否		
受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
〇〇〇〇	給水工事事業振興財団 e ラーニング	〇年〇月〇日
〇〇〇〇	給水工事事業振興財団 e ラーニング	〇年〇月〇日
〇〇〇〇	自社内研修 分水栓に関する業務研修	〇年〇月〇日
本町に選任届で選任している主任技術者のうち、研修を受講している者全員を記載します。		

- ・ 外部研修は、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- ・ 自社内研修は、研修内容を記載してください。
- ・ 受講者名は、公表の対象ではありません。
- ・ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

④ 適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況

水道法施行規則第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

☐ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない

☒ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行する（下表に記入）

公表の可否 ☒ 可 ☐ 否						
技能を 有する者の 氏名 (公表対象外)	経験を有している か (○×を記入)			資格等を有しているか		直近 の 工事 年度
	分水栓 の取付	せん孔	給水管 の接合	○×を 記入	保有している資格等	
○○○○	○	○	○	○	配管工	R4
○○○○	○	○	○	○	配管技能士	R4
○○○○	×	×	○	×		R4
○○○○	×	×	○	×		R4

・過去 1 年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

・保有している資格等は以下に示す保有資格等の下線部を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた 配管工 (配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法 (昭和 44 年法律第 64 号) 第 44 条に規定する 配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第 24 条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の 課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者 (配管技能者 講習会修了者、配管技能 検定会合格者、配管 技能者認定者)

・技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。